

祝 大間町20歳の誕生日



8月15日

「20歳の誕生日」

演題「二十歳からの挑戦」
津軽三味線「だし」



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたええ、自然をいっくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎぎきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。

おおま

2026

令和8年
No. 701

大間町ブルーマリンフェスティバル2026（8月14日）



大間稲荷神社例大祭（8月8日～11日）



奥戸春日神社例大祭（8月16日～18日）



祝 大間町20歳のつどい

8月15日(土)、北通り総合文化センター「ウイング」において「令和8年度大間町20歳のつどい」が開催されました。

平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの44名が20歳を迎え、当日は26名が出席。

20歳を代表して、^{でんぽうあやね}傳法絢心さんが、「今ある繋がりやこれからの出会いを大切にして、大間町で生まれ育ってきた誇りと自信を胸にどんな困難も乗り越えていこうと思います。」と力強く誓いの言葉を述べ、未来への新たな一歩を踏み出しました。

また、式典後の講演会では、津軽三味線奏者の^{ほづみけんた}八月朔日健太さんが講演を行いました。「20歳からの挑戦—津軽三味線とわたし—」と題し、力強く響き渡る津軽三味線の演奏に続き、心のこもったメッセージが贈られました。伝統芸能の魅力に触れるとともに、これからの人生を歩む20歳の皆さんの背中を押す、心温まるひとときになりました。



▲式典の様子



▲誓いの言葉 傳法 絢心さん



▲参加者の様子



▲記念講演 八月朔日 健太さん

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

9月24日(木) 午前7時20分～午前7時40分

＜大間地区＞・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

＜奥戸地区＞・奥戸小学校前

大間町健康福祉センター「スマイリー」入館者5万人達成

令和8年8月3日(月)、大間町健康福祉センター「スマイリー」において入館者5万人を達成したことを記念して、5万人目の入館者に記念品が贈られました。大間町健康福祉センター「スマイリー」は健康・福祉・防災を柱とした多世代の交流を促す機能を持たせ、子どもから高齢者まで気軽に集い交流できる新たな交流拠点として令和6年4月に開館しました。

5万人目となったのは、町内在住の増山紗織さん、侑里ちゃん親子。

今回は侑里ちゃんの3歳児健診のため来館しました。野崎町長から記念の盾やマグロ引換券の入った目録が贈られました。増山さんは「スマイリーには普段から遊びに連れて来ていて、5万人目になってびっくりしている。侑里も最近、生ものも食べられるようになってきたのでマグロはうれしい。10万人目も目指してみたい。」と話していました。

野崎町長は「利用者が多いことは良いことであり、今後もスマイリーを活用してもらい、笑顔満開の拠点となってほしいと思っています。」と期待を寄せていました。



▲左から増山紗織さん、侑里ちゃん、野崎町長



▲目録贈呈の様子

第77回青森県中学校体育大会剣道競技優勝報告会

令和8年8月6日(木)に、大間地域クラブ北魂会（大間中学校）が第77回青森県中学校体育大会剣道競技女子団体戦優勝と、東北大会（宮城県）・全国大会（山口県）への出場権獲得を報告しました。

地域クラブへ移行してからは初優勝となり、選手は東北・全国大会への意気込みを力強く語り、野崎町長、岩本教育長から激励の言葉をいただきました。



▲記念写真



▲報告会の様子

祝・優勝！北通BBCが激闘を制し県大会へ

令和8年8月8日(土)～9日(日)にむつ運動公園野球場で開催された「第24回東北少年新人軟式野球大会むつ支部予選大会」において、大間町・風間浦村・佐井村の子供たちで構成される「北通BBC（北通りベースボールクラブ）」が見事優勝を果たしました！一昨年に3町村の4チームが統合して誕生した同チームとしての初優勝となりました。決勝戦では、一步も引かない大接戦の末、見事な延長サヨナラ勝ちで劇的な勝利を掴み取りました。大間町役場で行われた優勝報告会では、3町村の首長を前に、県大会でのさらなる躍進を力強く誓いました。

8月8日(土)

1回戦 北通BBC 7－0 かまふせライオンズ

8月9日(日)

準決勝 北通BBC 12－0 はばたきホークス

決勝 北通BBC 3－2 まきの子ジャイアンツ

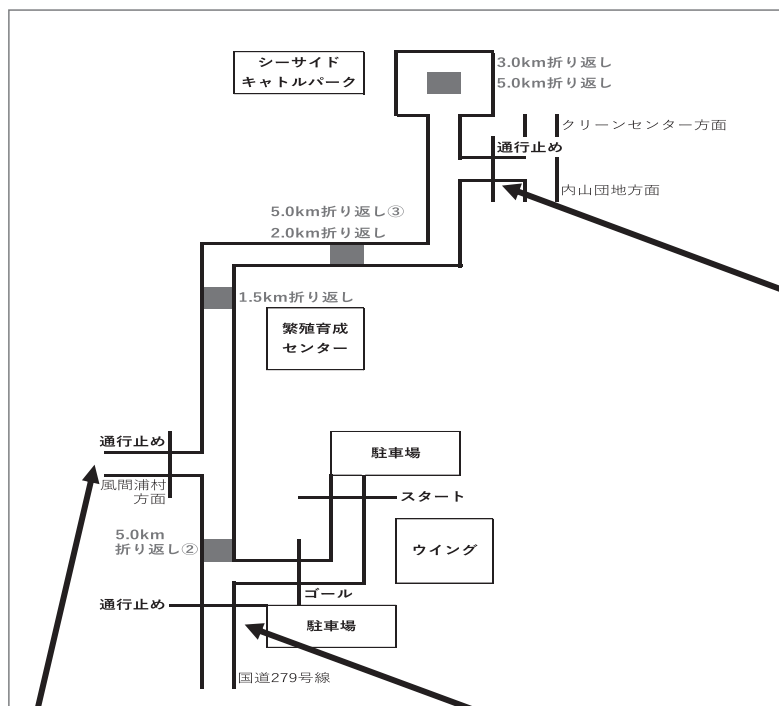


▲記念写真

第5回本州最北端マラソン大会について

- 開催日 令和8年9月26日(土)
- 開会式 北通り総合文化センター「ウイング」
午前9時10分～午前9時25分（選手受付は午前8時45分～午前9時05分）
- 部門距離 高校一般の部 (5.0km) 午前9時40分～午前10時10分
競技時間 小学校1・2年生の部 (1.5km) 午前10時20分～午前10時30分
小学校3・4年生の部 (1.5km) 午前10時40分～午前10時50分
中学校男子の部 (3.0km) 午前11時～午前11時20分
小学校5・6年生の部 (2.0km) 午前11時30分～午前11時45分
中学校女子の部 (2.0km) ※小学校5・6年生の部と同時スタート
オープン参加の部 (2.0km) 午前11時55分～午後0時25分
- 申込期間 令和8年8月3日(月)～令和8年9月4日(金) 午後5時まで
- 交通規制 大会当日は、マラソンコースと町道の交差する3箇所を午前9時10分～午後0時30分まで交通規制を行います。ウイング奥の駐車場をご利用の方は午前8時50分までに駐車してください。

問 大間町教育委員会 ☎37-2103（直通）



○クリーンセンター・内山団地方面



○内山牧場～風間浦農道入口



○ウイング駐車場出入り口付近

水道メーター（量水器）の定期交換について

水道メーターは、計量法により検定期間が8年間と定められており、町では、毎年検定期間が満了となる水道メーターを無料で交換しています。

下記により該当するご家庭の水道メーター交換作業を行いますのでご協力の程宜しくお願い致します。

1. 交換作業期間

令和8年9月より順次着工 令和9年3月12日(金)まで

2. 交換費用

無料（生活整備課が負担いたします。）

なお、水道メーター交換工事費を求められるなど、不審な時は生活整備課へご連絡ください。

3. 交換作業者

町から依頼を受けた「大間町指定給水装置工事事業者」が該当するご家庭を伺い作業を行います。

4. お願い事項

(1) 交換のため、敷地内へ入らせて頂きます。

(2) 交換作業は短時間で終了しますが、その間は断水します。

(3) ご不在の場合でも、交換作業を行う場合があります。

(4) 水道メーター付近には、犬や荷物等は置かないでください。

(5) 水道メーター付近に、コンクリート等を敷いている場合は必要な部分を削り、取替終了後に補修します。

(6) 交換作業後、空気・濁水等が蛇口から出るおそれがありますので一度捨て水をしてからご使用ください。

☎ 生活整備課 ☎ 37-2535（直通）

令和9年度電気柵設置説明会開催について

鳥獣（サル・カモシカ等）被害対策に伴う電気柵設置の説明会を、下記の日程で開催いたします。令和9年度に電気柵設置を考えている方は、参加していただきますようお願いいたします。

材木地区 9月28日(月) 午後3時～ 農村婦人の家

奥戸地区 9月29日(火) 午後3時～ 奥戸交流館

大間地区 9月30日(水) 午後3時～ 役場2階小会議室

☎ 産業振興課 ☎ 37-2537（直通）

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・国民健康保険税（第3期） ・介護保険料（第2期） ・後期高齢者医療保険料（第2期）

令和8年9月30日（水）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

※地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、町が納付を確認できるまで一定期間を要します。そのため、督促状が行き違いになることがありますので、ご了承ください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

令和8年度 特定健診・がん検診のお知らせ

生活習慣病を予防するためには、ご自身の健康状態を知ることが大切です。年に1度は、健診・検診を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう。健診・検診の種類や対象者などについては下記をご覧ください。

集団健診、今年度残り1回です！

対象年齢：令和9年3月31日時点の満年齢

集団検診 日程と会場

	会場	受付時間	特定健診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	肝炎ウイルス	子宮がん検診	乳がん検診	骨密度検査
										
9月29日(火)	スマイリー	午前7時～午前9時	○	○	○	○	○			

集団検診 検査内容と対象

対象者			検査内容
特定健診	①	30歳以上の国保加入者	身体測定、血圧測定、尿検査、診察、心電図、眼底検査、採血
	②	75歳以上の方（後期高齢者医療制度の方）	
	③	生活保護受給者	
	④	40歳から74歳までの社会保険の被扶養者	
がん検診	胃がん	40歳以上の方 ◆昨年度個別検診(胃カメラ)を受けた方は受けられません。	胃部エックス線検査(バリウム)
	肺がん	40歳以上の方	胸部エックス線検査
	大腸がん	40歳以上の方	便潜血検査(検便)
	肝炎ウイルス	40歳以上(過去に検査したことがない方)	採血
婦人科検診	子宮頸がん	20歳以上の女性 ◆2年に1回	細胞採取
	乳がん	40歳以上の女性 ◆2年に1回	マンモグラフィ
	骨密度検査	30歳以上の女性	DXA法

【結果について】

◆ 健診・検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

【料 金】

◆ 特定健診は、国民健康保険の加入者(無料)・後期高齢者医療制度の加入者(無料)・生活保護受給者(無料)・社会保険の被扶養者(受診する項目により自己負担が発生する場合あり)です。

◆ がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。

【申込方法】

◆健康づくり推進課へ、お電話または直接お申し込みください。(定員になり次第締め切ります)

問 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)

**個別検診
検査内容と対象
(大間病院で受けます)**

対象年齢：令和9年3月31日時点の満年齢

		対象者	検査内容
大間病院	特定健診	① 30歳以上の国保加入者 ② 75歳以上の方（後期高齢者医療制度の方） ③ 生活保護受給者	身体測定、血圧測定 尿検査、診察、心電図 採血 ※眼底検査はなし
	がん検診	胃がん	50歳以上の方 ◆昨年度個別検診(胃カメラ)を受けた方は、 受けられません。
		肺がん	40歳以上の方
		大腸がん	40歳以上の方
		肝炎ウイルス	40歳以上（過去に検査したことがない方）

【結果について】

◆健診・検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

【料金】

◆特定健診は、国民健康保険の加入者（無料）・後期高齢者医療制度の加入者（無料）・生活保護受給者（無料）です。

◆がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。

【申込方法】

◆大間病院へ、お電話でお申し込みください。 ☎ 大間病院 ☎ 37-2105

大間病院では、原則電話申込みとなっております。病院で直接申込みする場合は、健診受付室でお申し込みください。

**個別検診
子宮頸がん検診
(医療機関で受けます)**

医療機関	対象者	検査内容
むつ総合病院 ・ 北村医院 ・ むつ女性クリニック	20歳以上の女性 ◆2年に1回	細胞採取

【結果について】

◆検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

【料金】

◆がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。

【申込方法】

- 健康づくり推進課（☎ 31-0350）に電話申込
- 健康づくり推進課から、受診券が届く
- 希望する医療機関に電話予約する

全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入されている被扶養者の特定健診について

【受診対象年齢】

40歳～74歳
※R9.3.31までに40歳になる方～75歳の誕生日前日まで

【健診日】

- ◆受診券があれば、大間町の特定健診（集団）を利用することができます。がん検診（町民無料）を合わせて受診することも可能です。
- ◆特定健診について、身体測定、血圧、尿検査、血液検査等を受ける場合には無料。これ以外の項目を追加し受ける場合は自己負担となります。

【受診券について】

- ◆4月ごろ、協会けんぽからご自宅宛てに送付。
- ◆黄色の封筒に『特定健診受診券在中』と書かれていますので、紛失しないようご注意ください。

【受診時に必要なもの】

- ◆受診券
 - ◆マイナンバーカードまたは資格確認書
- 当日、手元にない場合は受診不可

【申込方法】 健康づくり推進課へ、お電話または直接お申し込みください。 ☎ 31-0350（直通）

インフルエンザ予防接種の費用助成について（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
助成額	1回の接種につき、6,000円を上限に助成します。（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日に接種したものについて	
接種方法	・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、お金はかかりません。（予診票は9月下旬を目途に対象者に送付します。） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、令和9年3月31日までに費用助成の申請が必要です。（接種費用は医療機関により異なります）	
その他	・詳細については、対象者にお送りする、案内をご覧ください。 ・保育園、小学校、中学校のお子さまは、大間病院から園や学校を通じて案内があります。	

新型コロナワクチンの接種費用助成について（年度内1回限り）

対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	助成なし
助成額	自己負担額が3,000円となるように差額を助成（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和8年10月1日～令和9年3月31日に接種したものについて	
接種方法	・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、自己負担額3,000円で接種ができます。（予診票は9月下旬を目途に対象者に送付します。） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、令和9年3月31日までに費用助成の申請が必要です。	
その他	・詳細については、対象者にお送りする案内をご覧ください。	

大間病院での、接種体制については、広報11ページでご確認ください。
65歳以上の高齢者については、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種が可能です。

問 健康づくり推進課 ☎31-0350（直通）

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、情報の提供や障がい福祉サービスの利用支援を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和8年9月16日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員が相談や助言を行います。身近にあるささいなことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

大間病院より

【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

ワクチンの種類	接種可能な年齢	区分		町の助成の有無
コロナ	12歳以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	なし
インフルエンザ	6か月以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	以下の方は助成あり 6か月～高校生相当の年齢 妊婦

※どちらも該当する方は同時接種が可能です。

【接種期間】 令和8年10月16日(金)～令和9年1月29日(金)の月・金曜日の午後※休診日除く
※町内の保育園、小学校、中学校に通園・通学している方には、別日程を準備しています。詳細は9月に各学校等に配布予定のアンケートをご確認ください。

10月の月・金は定期接種対象者のみ実施です。

【接種時間】 午後2時～午後3時：コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）
午後3時～午後4時：コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）
※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。
※接種時間、期間は予定となっております。変更する場合がありますので、来月の広報をご確認ください。

【予約受付】 完全予約制・専用電話で受付します。準備の都合上2日前までの予約をお願いします。
※病院の通常診療日に準じます。

予約受付期間：令和8年10月1日(木)～令和9年1月27日(水)（平日の午後1時30分～午後4時）
予約専用電話を開設します。後日広報にてお知らせします。

※回線が混み合って繋がらない場合はお手数ですが時間をおいてかけなおしてください。

【持ち物】 診察券：大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）
予診票：大間町から費用助成の案内が届いている方
母子手帳：生後6ヶ月～中学生の方

【接種料金】 インフルエンザ：4,000円（変更があった際は後日広報にてお知らせします）
コロナ：16,528円（変更があった際は後日広報にてお知らせします）
※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円で接種できます。

【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。
②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがありますのでご了承ください。
③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。
④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

十分な量のワクチンを確保してありますので、焦らずにお申込みください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は、税務課へご相談ください。また、災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免が認められることがありますので、税務課へお早めにご相談ください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

2. 医療費通知書について

医療費通知書は、ご自身で受けた医療の状況を知っていただくためのお知らせで、受診した月に応じて2回に分けて送付します。

	送付時期	記載内容
1 回目	2 月中旬	1～11月診療分
2 回目	3 月中旬	1 2月診療分

2 回目に送付する医療費通知書が到着する前に確定申告をされる方は、次の書類により確定申告をお願いします。

① 1 回目に送付した医療費通知書

② 12月に受診した医療機関（病院、薬局等）から発行される領収書

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、確定申告に活用するための1年分の医療費通知情報を、例年2月9日頃からマイナポータルで取得可能です。

医療費通知書に関してご不明な点がございましたら、2月上旬から設置するコールセンターへお問い合わせください。お問い合わせの際は、被保険者番号がわかるもの（資格情報のお知らせ等）をご用意ください。コールセンターの電話番号は、医療費通知書の封筒及び当広域連合ホームページでお知らせします。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821（自動音声案内3番）
健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

＋ 病院だより No.343 今月の担当医 内科医長 丸山 葵子

『はじめまして！』

はじめまして。この4月から大間病院に赴任してまいりました丸山 葵子（まるやま きこ）と申します。出身は旧尾上町（現在の平川市）で、自治医科大学卒、青森県立中央病院での初期研修を終え、この春から大間病院に勤務しております。

大間町は初めて住む土地で生活面に多少不安があったのですが、実際に生活してみると「全然問題なく生活できる！」というのが率直な感想です。大間町に来て最初に感じたのは、「思っていたよりむつ市から遠い！」ということです。むつ市から30分くらいで着くのかなと思っていたのですが、実際には1時間ほどかかり、道中に信号機がほとんどないことにも驚きました。一方で函館市にはフェリーで行けるので、ゴールデンウィークには早速遊びに行ってきました。

趣味は旅行、温泉巡り、美味しいものを食べることです。大間町に来てからも、マグロやうに井佐井村のうにぎりなどをいただいたり、仏ヶ浦や下風呂温泉、桑畑温泉を訪れたりしました。これからは地域の美味しいものや素敵な場所を見つけながら、皆さんの元気をお手伝いしていけたらと思っています。

医師としてはまだまだ未熟ですが、患者さん一人ひとりに寄り添った医療を心がけ、皆さんが健康で元気に過ごせるよう、少しでもお力になれるよう頑張っていきたいと思います。

大間町での生活も、医師としての仕事も、これから少しずつ学んでいきたいと思います。病院で見かけた際には、ぜひ気軽に声をかけてください。これからどうぞよろしくお願いいたします。

あなたの「困ったな」教えてくださいー9月から10月までの2か月間は『行政相談月間』ですー

行政相談所開設のお知らせ

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委属）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について相談は無料で、秘密は厳守します。

○苦情を直接申し出にくい。 ○要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない。

○制度や仕組みがわからない。 ○困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない。

など、お気軽にご相談ください。

・日 時：10月16日（金） 午前10時から午後3時まで

・場 所：大間町健康福祉センター「スマイリー」相談室1

・相談担当：行政相談委員 岩本 修一

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

総務省行政相談センターきくみ青森 ☎ 0570-090110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

大函丸町民割引について

大間町民（大間町に住所を有し住民基本台帳に記録されている者）の皆様は、津軽海峡フェリー「大函丸」をご利用する場合、片道料金が町民割引で半額になります。

乗船手続きの際は、大間・函館の乗船窓口ごとに「乗船申込書」と「身分証明書（人数分）」をご提示のうえ、「町民割」とお伝えいただくと、手続きがスムーズに進みますので、是非ご利用ください。

なお、行きは「町民割」、帰りは「通院割」などの重複利用は出来ませんのでご了承ください。

【身分証明書類】※コピーは不可

マイナンバーカード、運転免許証、各種健康保険資格確認書、医療受給者証（又は診療依頼書）

重要：身分証明書の有効期限をご確認ください。

【注意点】

- ① 津軽海峡フェリー（株）の乗船窓口では、町民割引利用の確認は行っていないので、利用する方の意思表示が必要です。
- ② 町民割引の手続きをしないで、通院割引または通常の運賃等でご利用した場合、後での精算はできませんので、必ず、乗船時に手続きをしてください。
- ③ 資格確認書に大間町の住所が印字されていない方は、企画経営課の窓口で証明用のシールを貼付しますので、事前のお手続きをお願いします。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

一部の事件の取扱い場所が変わります

令和8年10月1日（木）から、青森地方裁判所弘前支部及び青森地方裁判所八戸支部の不動産執行事件、債券執行事件、財産開示事件、情報取得事件については、青森地方裁判所本庁で取り扱うこととなりました。

○既に弘前支部及び八戸支部に申立てをされている事件

令和8年10月1日（木）からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

○新たに申立てをされる場合

令和8年10月1日（木）から青森地方裁判所本庁で受付します。（郵送可）

○送付先

〒030-8522 青森市長島1丁目3-26 青森地方裁判所民事部執行係

☎ 青森地方裁判所民事部執行係 ☎ 017-722-5625

令和8年度大間町防災訓練の日程について

青森県では10月29日(木)から11月12日(木)までを「あおり防災ウィーク」としており、11月5日(木)に県内一斉の防災訓練が実施されるほか、11月1日(日)に大間町防災訓練を実施しますので、日程をお知らせします。

訓練の詳細は広報おおま10月号へ折り込みますので、後ほどご確認ください。

	訓練①「大間町防災訓練」	訓練②「県内一斉シェイクアウト訓練」
日時	令和8年11月1日(日)午前中	令和8年11月5日(木)午前中 (県内一斉実施)
内容	【大間地区】 第1部：津波避難訓練 第2部：各種訓練 【奥戸・材木地区】 避難訓練はありませんが、各自、エリアメールの受信や備蓄品等の確認を行いましょう。	防災無線の放送を合図に、地震から身を守る行動を実施。 こちらは自主訓練です。 防災意識向上のため、積極的な取組をお願いします。 
場所	●大間地区 ●大間町総合開発センター ※今年度は大間地区を対象に開催しますが、奥戸地区の方も来場可能です。	●大間町内全域（学校・自宅・職場等を想定）

☎ 総務課 ☎ 37-2111 (直通)

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時 間	場 所
9月1日(火)	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（青森市）
9月13日(日)	午前10時～正午	
10月4日(日)	午前10時～正午	弘前市総合学習センター
10月6日(火)	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（青森市）
10月18日(日)	午前10時～正午	ユートリー（八戸市）
10月25日(日)	午前10時～正午	青森県労働委員会（青森市）

【対 象 者】県内の労働者、事業主

【対 応 者】青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費 用】無料

【利用方法】随時受付（予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311

U R L <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>

法の日司法書士無料法律相談会

令和8年10月1日(木)は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が、下記のとおり県内各地にて面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

1. 主 催：青森県司法書士会
2. 相 談 員：司法書士
3. 相談内容：相続・登記・遺言・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等
4. 対 象：一般市民
5. 受 付：当日先着順
6. 日時場所
 - (1) 青森地区会場（面談相談）
日時：令和8年10月3日(土) 午前10時～午後3時
場所：しあわせプラザ「大会議室」（青森市本町4丁目1-3）
 - (2) 弘前地区会場（面談相談）
日時：令和8年10月3日(土) 午前10時～午後3時
場所：弘前文化センター2階「第5会議室」（弘前市大字下白銀町19-4）
 - (3) 八戸地区会場（面談相談）
日 時：令和8年10月3日(土) 午前10時～午後3時
場 所：ユートリー4階「伝統工芸室」（八戸市一番町1丁目9-22）
 - (4) 十和田地区会場（面談相談）
日時：令和8年10月3日(土) 午前10時～午後3時
場所：市民交流プラザ「トワール」多目的室2（十和田市稲生町18-33）
 - (5) むつ地区会場（面談相談）
日時：令和8年10月3日(土) 午前10時～午後3時
場所：下北文化会館「集会室」（むつ市金谷1丁目10-1）
 - (6) 五所川原地区会場（面談相談）
日時：令和8年10月10日(土) 午前10時～午後3時
場所：つがる市生涯学習交流センター「松の館」視聴覚室（つがる市木造若緑52）

※相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

☎ 青森県司法書士会 ☎017-776-8398 FAX017-774-7156

令和8年度犬猫供養祭の開催について

公益社団法人青森県獣医師会下北支部では、円通寺（むつ市）のご協力により犬猫供養祭を開催します。

一般の方の参拝も受け付けていますのでお気軽にお越しください。

日 時：令和8年9月29日(火) 午前10時より（雨天決行）

場 所：むつ市 円通寺「犬猫供養塔」前

参加費：無料（申込不要）

その他：納骨は行っておりません。

車でお越しの際は、犬猫供養塔裏の空き地（廃線跡地）に駐車してください。

☎ 公益社団法人青森県獣医師会下北支部 ☎080-3326-6858

Paul(ポール)のROOM(部屋)

大間では毎週、ペットボトル、アルミ缶、ガラス瓶をリサイクルに出すためのオレンジ色のコンテナが並べられているのを目にします。私の故郷では、あのようなコンテナは見かけません。ミシガン州では、ペットボトルやアルミ缶、ガラス瓶に入った商品を買うとき、5セントや10セント程度の追加料金が上乗せされます。そして、中身を使い終わった後にスーパーマーケットへ容器を返却すれば、その容器にかかった料金の払い戻しを受けられるのです。道に落ちている5円玉を気にしない人がいても、誰か他の人が拾い上げるでしょうか。このように、リサイクル可能なものを何気なく捨ててしまう人がいる一方で、お金を得るためにリサイクル品を熱心に探す人もいます。子供の頃、兄弟とゴミ出しの当番を巡って喧嘩をしたことを覚えています。ゴミを出しに行く人が、リサイクル品の回収で得られるお金も受け取れたからです。

この話を日本の友人にしたら、日本にもガラス瓶に関しては同じような仕組みがあると教えてくれました。その話を聞いて驚きました。なぜかという、日本のゴミ分別やリサイクルに関するルールは世界的に有名で、日本人の多くは指示を受けるとそのルールに従うため、そのようなリサイクルを促す制度はもう要らないと思う人が多数だと思っていました。一方で、異なる文化を持つ国々では、単に言われたからといってルールに従う人は多くありません。特に、その理由が理解できなかったり、必要性が感じられなかったりするルールならなおさらです。そう考えると、リサイクル品を返却した人にお金を支払うというのは、人々にルールを守らせるための動機付けとして、非常にアメリカ的なやり方だと思いました。

このような活動は地域社会やそこに住む人々への思いやりや慈しみの心を育むことが理想的で、日本は若者にそうした心を育ませることに力を入れていると思います。しかし、アメリカ人としての経験から言えば、そうした地域社会への意識を持たない人々にも望ましい行動をとってもらうためには、報酬を設けることも大切だと思います。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

○午前10時～

「うらしま太郎／マッチ売りの少女／ジャックと豆の木」

○午後1時～

マンガ偉人物語「野口英世／レントゲン」

＜場 所＞コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

＜開 催 日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。

＜開催時間＞午前10時～／午後3時～

「おさかなサンキャッチャーをつくろう！」

※参加費・予約不要

＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

【たのしい実験教室のご案内】

＜開 催 日＞毎週日曜日に開催します。

＜開催時間＞①午前11時～ ②午後2時～

＜内 容＞①「超低温の世界を調べよう」

②「振動について調べよう」

＜場 所＞1階探求コーナー

問 むつ科学技術館

☎25-2091 FAX25-2092

≪URL≫<http://msm720.jaea.go.jp>

♨大間温泉♨

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター

☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日 1日、8日、15日、22日、29日（毎週火曜日）

一般道路の法定最高速度 ルールが変わります！！

令和9月1日から道路交通法の改正により、一般道路の法定の最高速度が
「60km毎時の道路」と「30km毎時の道路」
の2種類存在することになります。

どんな道路が「30km毎時の道路」に該当するの？



トリガタ巡査

スズキ交通課長



中央線、中央分離帯、中央を分離する工作物などがない道路で、速度規制の標識がない道路はすべて「30km毎時の道路」になります。

これらはいわゆる生活道路であり、より安全な道路交通環境を確保するため見直されました。

山岳遭難に注意！！

まもなく、秋の行楽シーズンが始まり、涼しい秋の風に吹かれながらの山登りは最高だと思います。

楽しい思い出にするために次のことに注意しましょう！

- 熊対策を万全に！
- 入山時は2人以上で入山する
- 携帯電話は、必ず持って行く
- 道に迷ったら、むやみに歩き回らず、救助を待つ

オススメ



YAMAP(ヤマップ)

登山初心者でも簡単に操作でき、オフライン状態の山の中でも現在地を確認できる登山地図GPSアプリとなっています。

登山の際はぜひインストールして活用してください！

アプリQRコードはこちら→



犯罪被害防止のために

～ 防犯意識を高めた生活を～

- 「ながらスマホ、両耳のイヤホン着用」は危険！
→ 周囲への注意力が低下し、事件だけでなく事故に巻き込まれる可能性もあります
- 防犯ブザーや防犯笛を持ち歩こう
→ 大きな声は咄嗟に出にくいこともあるので持ち歩くと安心です
- 夜間の一人歩きに注意
→ 町内では街灯の少ない道が多くありますので、夜遅い時間帯に一人で歩く際は十分注意しましょう

地域全体で犯罪被害防止！



「わくわく デジ★とも あそべる展2026」の御案内

誰でも楽しめる体験型イベントを開催！ぜひ遊びにきてください！！

◆日時：令和8年9月5日(土) 午前10時～午後5時

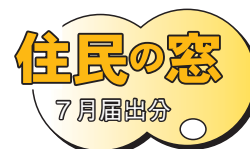
令和8年9月6日(日) 午前10時～午後3時

◆場所：青森公立大学 2階交流ホール、3階311講義室

問合せ先：青森県町村会業務共済課 ☎017-723-1331



詳細はこちらから



個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和8年7月末現在()前月比



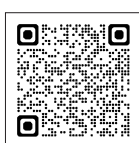
人	口	男	女	世帯数
総数	4,488(－6)	2,299(－3)	2,189(－3)	2,447(+1)
大間	3,580(－1)	1,844(+1)	1,736(－2)	1,936(+4)
奥戸	784(－4)	385(－3)	399(－1)	438(－2)
材木	124(－1)	70(－1)	54(±0)	73(－1)



今月はありません



今月はありません



大間町 H P



大間町公式LINE



大間町公式YouTube



小濱 博さん 75歳(割石)
 佐々木信好さん 81歳(向町)
 小林 礼三さん 68歳(下手道)
 大見 定文さん 91歳(根田内)
 濱端 等さん 77歳(割石)
 坂本 信幸さん 44歳(奥戸村)
 泉 アイ子さん 89歳(割石)
 吉田 幸春さん 97歳(大間平)
 高橋 真子さん 88歳(浜町通)

広報 **おおま** 第701号 発行日：2026年9月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。